

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和3年12月2日（木）16：30～17：05

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課	大島課長、村上課長補佐、谷川専門職、 片桐専門職、関口係長、加藤係長
技術基盤グループ技術基盤課	遠山課長、佐々木企画調整官、飯田係員
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）	示野事務局長、他7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

○ATENA から、次回の主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会の議題に関する検討状況について説明があった。原子力規制庁から ATENA に対して、引き続き議題を検討してほしい旨伝えた。

○ATENA から、ATENA の HP で公開されているデジタル安全対策の実施計画及び実施状況について、配付資料2、3、4に基づき説明があった。

○ATENA から、審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善に係る ATENA からの意見・提案 No.7A について、配付資料5のとおり回答があり、原子力規制庁は回答を受領した。

○ATENA から、非常用ディーゼル発電機の連続運転試験の実施時期について、配付資料6に基づき、前回面談時（令和3年10月28日）からの変更内容について説明があった。

○原子力規制庁から ATENA に対し、「製造業者不適切行為の抑制及び発生時の対処ガイド」に係る日本原燃株式会社の取扱いについて確認を行った。ATENA から、日本原燃株式会社は ATENA の会員ではないことから、当該ガイドの規定は日本原燃株式会社には係らない旨説明があった。

○原子力規制庁から ATENA に対し、古い航空路誌（AIP）の更新に伴う図面の作成の協力について、今後依頼したい旨伝えた。

6. 配付資料：

資料1 次回 CNO 意見交換会の議題に関する検討状況について

資料2 「デジタル安全保護系のソフトウェア共通要因故障への対応」
各原子力事業者の安全対策の実施計画および実施状況について

資料3 「デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障への対応」に基づく各事業者の
安全対策実施の状況確認予定時期について

資料4 デジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障対策の自律的対応について
抜粋

資料5 審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に係る確認事項について

資料6 非常用ディーゼル発電機の連続運転試験実施時期について

以上